

奈良市環境清美工場焼却炉の大規模改修工事に伴う
ごみの臨時的な受入れについて（お知らせ）

奈良市環境清美工場（奈良市左京五丁目2番地）では、安定的なごみ処理を確保するため、令和5年度より大規模改修工事を実施されており、令和8年度には焼却炉の共通設備の改修を計画されています。

共通設備の改修には、全ての焼却炉の運転を停止させる必要があることから、今般、奈良市から本組合に対して、運転停止期間におけるごみの臨時的な受入れについての依頼がありました。

つきましては、環境の森センター・きづがわの安全稼働に影響を及ぼさないことを前提に、下記のとおりごみの受入れに協力することといたしましたので、お知らせいたします。

なお、奈良市には、ごみ運搬時の安全・衛生管理等を徹底するよう申し入れていますので、皆様方のご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

記

- 受入期間：令和8年6月1日から令和8年11月30日まで（予定）
- 受入時間：月曜日から金曜日までの9時～12時と13時～16時
- 受入量：約35トン／週
- ごみの種類：奈良市の家庭から排出される可燃系一般廃棄物
(環境の森センター・きづがわで焼却処理可能なものに限る)

【連絡先電話番号】

- | | |
|------------------------------|--------------|
| 木津川市精華町環境施設組合（環境の森センター・きづがわ） | 0774-72-1010 |
| 奈良市環境部環境清美工場 | 0742-71-3000 |

以上。